

事務事業名	6888 交通対策事務費													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当		地域公共交通担当			
組織コード	R7	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R7	01	02	01	12	01	01	記入日	令和 7年 6月20日
	R6	20	05	00		R6	01	02	01	12	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち							再掲施策				● 対象
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進											○ 対象外
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）				関連計画 施政方針		戸田市地域公共交通計画 戸田市バイクシティ推進プラン 64「戸田市バイクシティ推進プラン」の策定と自転車まちづくりの推進						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民、交通事業者												
事業目的	市内の公共交通体系の円滑化を図るため、鉄道事業者や路線バス事業者等に対する要望等の連絡調整を行う。 交通バリアフリー化に向けて、事業者と協力の取り組みを進めていく。 自転車まちづくりの推進に向けて、戸田市バイクシティ推進プランに基づく自転車関連施策を進める。 戸田市地域公共交通計画に基づき、公共交通の維持・確保の実現に向けた取組を進める。												
事業内容	路線バスへのノンステップバス導入や、市の東西公共交通の根幹を成すバス路線の維持に向けた事業者支援を行う。 鉄道事業者へホームドアの設置やJR埼京線の快速電車の増便等を要望するとともに、鉄道事業者への支援策等を検討する。 自転車のまちづくりを推進するため、戸田市バイクシティ推進プランに基づく各施策を実施する。 戸田市地域公共交通計画に基づき、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組を進めるとともに、取組の実施状況や効果検証を戸田市地域公共交通協議会で協議する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（交通事業者）												
行財政改革の取り組み	該当無し												

2. 事業費 <DO>

		令和6年度 執行額（千円）	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	令和10年度 計画額（千円）	
主な事業内容		公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	
事業費		13,892	204,972	17,988	257,988	18,849	
事業の 予算・実績	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	1,000	1,000	1,000	121,000	1,000
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	12,892	203,972	16,988	136,988	17,849
人件費		9,426.45	11,067	10,353	10,353	10,353	
投入 人員	常勤職員	1.45人	1.55人	1.45人	1.45人	1.45人	
	非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
事業費+人件費		23,318	216,039	28,341	268,341	29,202	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	ノンステップバス導入補助	補助金交付件数	1	1	1	1	1
	事務事業活動②	J R東日本大宮支社への要望事項	直接要望事項の数	0	1	1	1	—
	事務事業成果①	ノンステップバス導入台数	導入台数	2	4	3	3	3
	事務事業成果②	J R東日本大宮支社への要望事項に対する対応	要望事項への対応数	0	4	3	6	—
	事務事業成果③	シェアサイクルポート数（公民合計）	シェアサイクルポート数（公民合計）	4	2	2	2	2
				4	2	2	2	—
				1	1	1	1	1
				1	1	1	1	—
				0	40	50	60	90
			0	48	66	85	—	
目標達成状況の分析	<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p><判断理由> ノンステップバスについては、西川63系統にて2台の新規導入を実施した。鉄道事業者への要望については、県を通じて6項目の要望事項を提出した。シェアサイクルポート数は、令和6年度末時点で公有地、民有地合わせて85箇所達した。なお、令和7年度のシェアサイクルポート数目標は、設置箇所数が当初目標値（70箇所）を超えたため、90箇所に変更した。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	4年度	5年度	6年度	<p>A：施策の目標達成に大いに貢献している。</p> <p><判断理由> 路線バスへの補助やJ R東日本への要望活動により公共交通の維持や利便性の向上、バリアフリー化を図るとともに、シェアサイクルの拡充により自転車交通の利便性向上に寄与した。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	4年度	5年度	6年度	<p>B：経費は適正な範囲である。</p> <p><判断理由> 路線バスへの補助金は、実績に基づいて事業者と協議した上で決定していることから、経費水準は適正な範囲と言える。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	4年度	5年度	6年度	<p>B：事業手法は適正な内容である。</p> <p><判断理由> 補助金方式による路線バスの運行維持は効率的で適正である。また、シェアサイクルは有効性を検証している段階であることから、実証実験による事業手法は適切である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p><判断理由> 路線バスは多くの市民が利用する公共交通機関であり、路線の維持や利便性の向上を図るうえで、受益と負担の公平性は適正である。</p>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和6年度に実施した取組内容・効果	<p>下笹目バスターミナル再整備に向けた基本計画等の策定やバス利用促進イベント等を実施し、運転手不足や燃料価格高騰などにより厳しい環境に置かれている交通事業者を支援した。</p> <p>また、シェアサイクルの実証実験を令和9年度末まで継続することを決定した。さらに、サイクルサポーター制度実施要綱を制定し、サイクルサポーター（戸田市認定サイクルサポート施設『とだクル』）を募集。令和7年3月にサービスを開始するとともに、ホームページで制度の周知を図った。なお、認定事業者は17店舗。</p>
令和7年度に実施する取組内容	<p>地域公共交通協議会において、地域公共交通のあり方や維持・確保に向けた協議を行い、地域公共交通に関するマスタープランとなる「戸田市地域公共交通計画」を令和7年度中に策定する。</p> <p>また、老朽化により経年劣化が著しい下笹目バスターミナルの再整備工事を実施し、交通拠点としての機能充実に図り、下笹目バスターミナルを基点とした利便性向上や利用促進、地域の活性化を目指す。なお、令和7年度に下笹目バスターミナルの再整備を行うため、令和7年度事業費はこの概算工事費を含んでいる。</p>

6. 令和8年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<p>● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止</p> <p>○ 6その他見直し ○ 令和8年度で終了 ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了</p>
	<p><方向性の判断理由・取組方針> ノンステップバス導入補助金は、今後とも国・県と歩調を合わせて導入促進に努める。路線バスの運行維持は、市内東西の移動手段を確保するため、今後も継続して補助を行うが、補助額は利用状況等を踏まえ、バス事業者と協議し、見直しを図っていく。なお、バス事業者は令和5年3月に続き、令和7年4月に初乗り運賃等の改定を実施した。</p> <p>J R東日本への要望は、市内3駅におけるホームドアの設置等の実現に向け、今後も継続していく。自転車まちづくり事業は、戸田市バイシクルシティ推進プランに基づき事業を展開する。</p>

事務事業名	6986 コミュニティバス運行事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当	地域公共交通担当				
組織コード	R7	20	05	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R7	01	02	01	12	02	01	記入日	令和 7年 6月10日
	R6	20	05	00		R6	01	02	01	12	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち						再掲施策				● 対象		
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進										○ 対象外		
事業期間	平成11年度～令和12年度													
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	戸田市地域公共交通計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：1-1													
対象	コミュニティバス利用者、コミュニティバス運行事業者													
事業目的	路線バスを補完するため、コミュニティバス（喜沢・川岸循環、西循環、南西循環、美笹循環）を運行することで、交通弱者やバスアクセス不便地域の緩和・解消を図る。													
事業内容	コミュニティバス5循環（喜沢・川岸循環、西循環、南西循環、美笹循環）の安定的な運行を維持するために、バス運行事業者と協定を締結し、運行に必要な経費やサービス拡充に向けた経費などに対して補助金を交付する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革の取り組み	該当無し													

2. 事業費 <DO>

		令和6年度 執行額(千円)	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	令和10年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	
	事業費	128,395	138,634	155,246	159,191	167,541	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	128,395	138,634	155,246	159,191	167,541	
	人件費	6,501	7,140	7,140	7,140	7,140	
	投入人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費		134,896	145,774	162,386	166,331	174,681	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	運行日数	年間の運行日数	日	359	359	360	359	359
	事務事業成果①	利用人数	年間の延べ利用者数	人	247,500	294,300	312,800	313,800	394,550
	総合戦略KPI①	利用人数	年間の延べ利用者数	人	289,715	305,333	342,008	390,649	—
					247,500	294,300	312,800	313,800	394,550
					289,715	305,333	342,008	390,649	—
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 運行日数については、年末年始の定期運休日以外は災害などの影響による臨時運休もなく、年間の運行日数の目標値を達成することができた。利用人数についても目標を達成した。なお、令和7年度の利用人数目標は、令和6年度実績が令和元年度実績に対して106%となり、コロナ禍を超える水準まで回復が見られたことから、今後は緩やかな増加に移行すると判断し、令和6年度実績比101%を見込んで設定した。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	4年度	5年度	6年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 路線バスを補完する公共交通機関として5路線を運行することで、公共交通空白地域及び公共交通サービス水準が低い地域の解消が図られており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	4年度	5年度	6年度	C：経費の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 運行収入の赤字分に対して補助金を交付しているが、補助割合が大きいため、利便性を維持しながらも、収支の健全化に向けた見直しを実施していく。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	4年度	5年度	6年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 本市における路線バスを補完する交通手段として、コミュニティバスの運行は適正な手法であり、交通事業者との運行協定により安定的な運行を維持できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 運賃が低廉であることから、補助金の交付により運行を維持しており、受益と負担の公平性の観点から運賃の見直しを検討する必要がある。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和6年度に実施した取組内容・効果	路線バスの系統廃止に伴い、公共交通空白地域の発生を回避するため、令和6年5月から西循環の一部経路を変更し、市民の移動手段の確保に努めた。 また、バス車両の経年劣化による交通サービスの持続性の低下を防ぐため、西循環の車両更新を進めた（納車及び運行開始は令和7年4月から）。
令和7年度に実施する取組内容	バス運行の安全性向上や乗務員の労働環境改善（運転操作性の向上等）を目的として、美笹循環及び南西循環における車両の更新を検討する。

6. 令和8年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input checked="" type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和8年度で終了 <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和8年3月策定予定の戸田市地域公共交通計画に基づき、移動需要や利用ニーズ等を踏まえた運行体制の見直しを検討する。 また、定期的にバスの利用状況を調査し、利便性の向上に向けた見直しを図るとともに、バス車両については経年劣化に備え、計画的に車両更新（入れ替え）を実施していく。

事務事業名	6995 自転車駐車場管理事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当	地域公共交通担当				
組織コード	R7	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R7	01	08	01	02	03	01	記入日	令和 7年 6月11日
	R6	20	05	00		R6	01	08	01	02	03	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち						再掲施策				● 対象		
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進									○ 対象外			
事業期間	昭和60年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市自転車駐車場条例、戸田市自転車駐車場条例 施行規則				関連計画 施政方針			戸田市バイシクルシティ推進プラン 64「戸田市バイシクルシティ推進プラン」の策定と 自転車まちづくりの推進						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	JR及び駅周辺店舗利用者													
事業目的	駅へ行くための補助交通用具として、自転車を利用する市民の利便性向上を図るとともに、駅周辺の良好な環境を保持する。													
事業内容	市立自転車駐車場8カ所の効果的・効率的な管理運営を実施し、自転車等利用者の多様なニーズに応じた質の高いサービスを提供することで、自転車等利用者の利便性向上と放置自転車の抑止による良好な駅周辺環境を保持する。 自転車駐車場の管理運営にあたっては、民間事業者の柔軟な発想や専門的知見による市民サービスの向上を目的として平成28年度より指定管理者制度を導入。令和7年度に次期指定管理者を選定し、令和8年4月1日より次期指定管理者によるサービスを開始した。													
実施主体	■市による単独直営 ■委託（□3セク・財団 ■企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み	該当無し													

2. 事業費 <DO>

		令和6年度 執行額（千円）	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	令和10年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	自転車駐車場の 管理運営	自転車駐車場の 管理運営	自転車駐車場の 管理運営	自転車駐車場の 管理運営	自転車駐車場の 管理運営	
	事業費	15,368	26,461	21,156	17,434	17,434	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	15,368	26,461	17,410	17,410	17,410
		一般財源	0	0	3,746	24	24
		人件費	3,250.5	3,570	3,570	3,570	3,570
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
	事業費+人件費	18,619	30,031	24,726	21,004	21,004	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	自転車収納総台数	8箇所の自転車駐車場収納総台数	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020
	事務事業成果①	駐車場定期利用総登録台数	定期利用の月平均登録台数	10,020	10,020	10,020	10,020	—
	事務事業成果②	駐車場一時利用総台数	月平均利用台数	7,915	7,939	6,826	6,860	6,894
				6,532	6,817	7,093	7,184	—
			62,993	63,497	66,614	67,280	67,953	
			61,067	67,719	70,214	70,152	—	
目標達成状況の分析		A：全ての目標を達成した。 <判断理由> サービス水準や利便性の向上に向けた取組を実施し、すべての目標を達成した。						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	4年度	5年度	6年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 放置自転車対策と併せて実施することで、相乗効果により駅周辺の良い交通環境を保全することができており、目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	4年度	5年度	6年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 指定管理者制度導入後9年が経過し、民間企業のノウハウを活かした運営管理はもとより、人件費やその他運営経費等を徹底的に見直すことで支出削減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	4年度	5年度	6年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 24時間体制のサポートセンター、有人管理による利用者補助など、利用者が安全かつ便利に利用できるよう創意工夫を凝らしたサービスを指定管理者が提供しており、効果的な手法である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 近隣自治体の施設と比較しても低廉な利用料金を維持しており、周辺の民間駐輪場の利用料金とも均衡が保たれていることから、受益者負担の適正化が図られている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和6年度に実施した取組内容・効果	定期利用の申請でWEB受付を導入。時間や場所にとらわれず手続きができるようになったことで利用者数が増加した。 モバイルバッテリー（チャージスポット）を設置し、利用者の利便性向上を図った。 スポーツタイプの自転車に配慮し、稼働率の低い2階区画を活用して、専用スタンドを設置した。
令和7年度に実施する取組内容	現行の指定管理期間が令和8年3月31日に満了となることから、指定管理者の更新に向けて「指定管理者制度導入の手續に係る基本方針」に基づき、指定管理者候補者選定委員会による審査を行い、適正な管理能力を有し、質の高いサービスを提供できる事業者を次期指定管理者として選定する。 また、北戸田駅北自転車駐車場1階の雨水滞留の解消を目的とした排水対策工事を実施する。

6. 令和8年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和8年度で終了 <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 自転車駐車場の利便性向上と効率的な運営を進めるため、指定管理者と協議のうえ、サービス内容の充実や運営体制の見直しを検討していく。 また、設備の耐用年数経過に伴い、設備更新を検討する段階にあることから、各自転車駐車場の利用状況や周辺環境、社会情勢の変化などを勘案しつつ、今後の自転車駐車場の管理運営の長期的な方向性（あり方）を検討していく。